

大学番号 70



平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本 部：愛媛県松山市道後樋又10番13号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番

：愛媛県松山市文京町2番5号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

③ 役員の状況

学長名：柳澤康信（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

（研究科）

法文学研究科

教育学研究科

医学系研究科

理工学研究科

農学研究科

連合農学研究科

（教育・学生支援機構）

共通教育センター

英語教育センター

アドミッションセンター

学生支援センター

教職総合センター

教育企画室 ※

（社会連携推進機構）

知的財産センター

産学連携推進センター

地域創成研究センター

防災情報研究センター

南予水産研究センター

植物工場研究センター

社会連携企画室

（先端研究・学術推進機構）

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター※

プロテオサイエンスセンター

東アジア古代鉄文化研究センター

宇宙進化研究センター

上級研究員センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

総合科学研究支援センター

総合情報メディアセンター

教育研究高度化支援室

学術企画室

（国際連携推進機構）

国際連携企画室

国際教育支援センター

アジア・アフリカ交流センター

（その他学内施設）

図書館

ミュージアム

実験実習教育センター

総合健康センター

女性未来育成センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部 8,394人（うち留学生94人）

大学院 1,248人（うち留学生166人）

（教員総数）：855人

（職員総数）：1,234人

(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」（平成17年3月制定）に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、（1）学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、（2）地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、（3）特色ある先端的な研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

- （教育・学生支援） 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- （研究） 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- （社会貢献） 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- （国際化・国際貢献） 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- （管理運営・組織） 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- （キャンパス基盤整備） 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- （財政） 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- （附属病院） 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

○ 全体的な状況

愛媛大学は、愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」に基づき、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。

第2期中期目標期間の開始に当たり、第1期中期目標期間において実施した取組を総括し、それらをさらに発展させるため、①学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードとして取り組むべき8つの領域(教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院)について、それぞれ基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有することで組織力を強化し、ベクトルを合わせ、大学改革に取り組んでいる。

平成25年度においては、以下の取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

① 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーター(教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証などの活動など)において、中核的な役割を担う教育重点型教員と教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進した。
- 教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し、教員の流動性を高め、教員の質、ひいては教育の質の保証に資することを目的として、本学独自のテニュア・トラック制度を全学的に導入した。若手教員に対し、能力開発(PD: Professional Development)プログラムを実施(35研修科目を実施、延べ599人受講)したほか、その一環として国内外の研究者や文部科学省職員を招聘した国際シンポジウム「大学教育の質保証と大学教員のプロフェSSIONナル・ディベロップメント」を11月に開催し、本学YouTubeサイトで公開した。
- 平成24年度に策定した「愛大学生コンピテンシー」を学内外に広く浸透させるためパンフレットを作成するとともに、オープンキャンパス、大学説明会の開催に加え、ウェブサイトや広報誌により情報を発信した。
- 大学生活を送る上で必要な論理的判断力、日本語表現能力を身に付けることを目的とした、新規科目「日本語リテラシー入門」を、全1年次生を対象に、対面授業とe-Learningを組み合わせたブレンディッドラーニング(BL)により実施したほか、アクティブ・ラーニングの手法を活用し、課題を探究する「主題探究型科目」6単位を全学生必修とするなど、自立した個人として生きていくのに必要な「学士力」の修得を目指し、共通教育カリキュラムを全面的に改編し、実施した。
- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業において、大学連携e-Learning教育支援センター四国愛媛大学分室を平成25年9月に設置した。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である教育・学生支

援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学のFDポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)、ミドル・レベル(カリキュラムの改善)のFDを組織的に実施した。

- SPOD(「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」)において、本学が実施した42研修プログラムに、四国地区の大学・短期大学・高等専門学校を中心として、延べ1,538名が参加した。また、受講者の要望を受け教学IRに関する研修を新設したほか、全国でも例を見ない国公私立大学の新任職員を対象とした合同新任職員研修を実施するなど、新たな取組を行いプログラムの充実を図った。また、学生の多様化や変化する社会からの要請に対応すべく「SPOD将来構想ワーキンググループ」を立ち上げ、将来を見据えた事業推進に着手した。

③ 入試改革・高大連携の推進

- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち本学が基幹校となり実施する「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とA0入試の共同実施」事業において、平成25年5月に愛媛大学に四国地区国立大学連合アドミッションセンターを設置し、高大接続や入試制度に係る調査研究を実施し、新しい入試制度の設計・構築に着手した。
- 各学部・研究科において、「ミッションの再定義」や人材需給の見通しの分析結果に基づき入学定員の見直しについて検討し、法文学研究科では有職者を対象とした社会人学生の受入れとして「オープン型選抜」を実施した。
- 女性未来越成センターにおいて、理系女子学生グループ「サイエンスひめこ」の企画・運営の下、「サイエンスプリンセスプロジェクト2013」を開催し、講演会や研究室訪問ツアー等を実施するなど、96名の女子中高生との交流を図った。さらに、高校での出張講義や大学説明会に参加する等、理系女子を増やし理系女子が活躍しやすい社会を目指して学内外で活動を行った。

④ 学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進

- 文部科学省に採択された「大学間連携共同教育推進事業」のうち本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」において、国内10大学(9大学・1短期大学)と連携し、国内外で交流プログラムを26回実施し、その成果をウェブサイトで公開した。
- 文部科学省に採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」による「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」において、全1年次生を対象として「社会力入門」を開講し、キャリア・ポートフォリオを作成する等、キャリア系授業科目の充実を図った。

⑤ 学生支援の推進

- 学生支援センター、総合健康センター及び各学部において、不適應学生、留年学生、障がい学生等への個別相談支援に関するセミナーを開催し、教職員の学生支援に対する理解を深めた。

⑥ 教育・学習成果の評価

- ポートフォリオを利用した学修指導の在り方について検討し、学生生活指導に利用するための「愛媛大学学修ポートフォリオのグランドデザイン(案)」を策定した。
- 共通教育初年次科目のうち全学生必修科目である「スポーツ」において、平成20年度から5年間をかけて成績評価の標準化(ルーブリックの作成等)

を行い、それに基づいた授業運営と成績評価を実施した。また、各研究科において大学院教育における「汎用的能力」育成の観点からリサーチ・ルーブリックの策定を推進し、一部の成績評価に活用した。

⑦ 組織及び入学定員の見直し

- 理工学研究科及び4先端研究センター(沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、宇宙進化研究センター)の教員の力を結集し、世界レベルの研究者育成体制を構築することを目的として、理工学研究科(博士後期課程)に「先端科学特別コース」を新設し7名の入学者を受け入れた。
- 日本第一の水産養殖生産地である愛媛県南予地域からの要請を受け、水産養殖の発展に貢献できる専門知識・技術を持つ人材の育成を目的として、農学研究科に「海洋生産科学専門教育コース」を新設し2名の学生を受け入れた。

⑧ 附属学校園の教育と運営

- 前年度に制定した附属学校園の教育理念及び教育目標を広く浸透させるため、啓発パンフレットを作成し、保護者を含む学内外へ配布した。
- 教職総合センター、教育学部、教育学部附属学校園が連携し、附属4校園に共通した教育実習指針を策定した。また、附属高等学校において、タブレット型コンピュータを活用した授業の研究・実践を行うとともに、効果的にICTを活用できる教員の養成を目指した教育実習を行うための指針を策定した。

(2) 研究

① 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

- 生命科学から医学応用に至る国際的拠点を目指し、3領域(プロテオリサーチ領域・プロテオメディシン領域・プロテオイノベーション領域)からなる「プロテオサイエンスセンター」を平成25年4月に設置した。同センターは「無細胞生命科学工学研究センター」と「プロテオ医学研究センター」を統合したものである。また世界初の官民パートナーシップモデルとなる一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)より、平成25年11月から2年間の研究に対し約5,914万円の助成金が交付されることとなった。
- 学術的に効果が裏付けされた機能性食品の開発や地域食文化と健康との疫学的な関連性の解明などを目的として「農学部附属食品健康科学研究センター」を平成25年4月に設置した。
- 紙産業界における新技術や先端研究の実用化を促進することを目的とした地域産業貢献型の研究センターとして、紙産業イノベーションセンターを平成26年4月に設置することとし、学長のリーダーシップの下、教員組織改編を行い、同センターに理工学研究科及び農学部等から5名を配置することとした。

② 共同利用・共同研究拠点の状況

- 平成25年4月、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)が共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けた。
- 共同利用・共同研究拠点としての取組や成果として、世界最大、世界最多のマルチアンビル装置群等を活かした共同利用研究を23件実施したほか、世界最硬ヒメダイヤ(本センターにおいて合成)の応用等を活かした共同研究を38件実施した。平成26年1月、共同利用・共同研究拠点設立記念講演及びシンポジウムを開催(特別記念講演は細野秀雄東京工業大学教授)した。

- 地球深部ダイナミクス研究センターの取組・成果として、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択されている「地球生命研究拠点(代表者:廣瀬敬東京工業大学教授)」のサテライトとしての体制整備を行うとともに、地球深部の水の挙動に関する成果をNature Geoscienceに発表するなど、インパクトのある研究成果を発信した。

③ 研究者の配置と育成

- 平成25年4月に本学独自のテニユア・トラック制度を導入し、同制度の導入前に任期付で採用した助教並びに導入後採用した助教合計38名に対し、研究支援経費として100万円を支給するとともに、総合的な能力開発(PD: Professional Development)として、教育能力開発(ED: Educational Development)プログラム、研究能力開発(RD: Research Development)プログラム、マネジメント能力開発(MD: Management Development)プログラムを実施した。また、同制度を円滑に推進しテニユア・トラック教員の組織的な育成体制の構築に資することを目的として、テニユア・トラック教員メンター制度を導入することとした。

(3) 社会貢献

① 社会連携機能の組織的展開

- 社会連携推進機構と各学部の社会連携コーディネーター(研究シーズの発掘を行うとともに、社会連携事業を構築し、企業及び学内外研究者との共同研究等を推進する教員)が連携して、主に産学連携に資する競争的資金を獲得した教員の研究室訪問を行い、技術シーズに関する情報を収集した。収集したシーズ集を自治体や企業訪問時に活用し、技術シーズを積極的に地域に発信した。また、全学教員を対象とした発明創出・産学連携セミナーを5回開催するなど、知的財産と産学連携に関する啓発活動を行った。

② 地域連携ネットワークの強化

- 地域連携ネットワークを強化・充実するため、平成25年5月に西予市、同年11月に西条市と連携協定を締結(締結先自治体数 合計12)するとともに、社会連携推進機構の社会連携コーディネーターが協定締結先と愛媛県内の経済団体へ定期的に訪問し、情報収集及び意見交換を行い、連携活動を推進した。また、平成25年8月にダイキ株式会社と連携協定を締結(締結先企業数合計12)し、企業等との産学連携を推進した。
- 防災情報研究センター全教員が、愛媛県教育委員会から学校防災アドバイザーの委嘱を受け、20市町において防災に関する指導助言を実施した。
- 地域活性化等を目的とした連携協定を締結している宇和島市から「宇和島産業未来創造センター」の無償貸与を受け、南予地域における学生のフィールド教育や社会人教育の拠点とすることを目的として、教育施設「愛媛大学宇和島エクステンション」を設置した。
- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」事業において、愛媛大学にサテライトオフィスを設置し、同機構の円滑な運営に関する協議や今後の国際展開の可能性の調査(平成25年9月:米国サンフランシスコ)等を実施した。

③ 地域活性化のための人材育成

- 愛媛県、四国経済産業局及び四国産業技術振興センターとの連携の下、産官学共同研究の拠点として前年度に設置した「炭素繊維高度利用研究会」の活動を発展させ、四国全域における炭素繊維を利用した加工事業への参入・集積化を加速させた。

- ・ 県内各地での若手医師の研修指導体制を整備し、地区内での医療問題や病院勤務環境について共通認識を高め、病院間で連携を深めていくことを目的に、地域医療支援センターが宇和島市と新居浜市で病院指導医講習会並びに病院連携記念講演を開催（参加者数約80名）し、地域医療を担う医師養成の推進を図った。

④ 教育研究成果の社会への還元

- ・ 地域創成研究センターと防災情報研究センターの研究成果を地域に発信するシンポジウムや「まちなか大学」、市民向け講演会、防災フォーラム、防災キャラバン等を合計18回実施（延べ参加者数3,327名）し、教育研究成果を地域に発信した。
- ・ 愛媛大学ミュージアムにおいて、企画展示計画に基づいた企画展示、「第4回三輪米山展」等の特別展示を行い、平成25年度は延べ20,609名の入場者を集めた。同ミュージアムは、文部科学省が公表した「国立大学等の特色ある施設2013」に紹介された。

(4) 国際化・国際貢献

① 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成

- ・ 文部科学省に採択された「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマーケティング・プログラム」(SUIJIプログラム：愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学)において、第1期受入れ学生5名（修士課程）を対象とする、ジョイント・ディグリー・プログラムを実施するとともに、平成25年9月修了の学生2名及び留学修了の日本人学生1名の研究成果報告会並びに修了式を開催した。また、日本からの派遣学生8名について、インドネシアの受入大学側のジョイント・ディグリー・プログラム実施に関する環境を整備した。
- ・ 学部学生を対象に、日本においてSUIJIプログラム「地域未来創成入門」を6大学学生73名（愛媛大学21名、香川大学11名、高知大学8名、ガジャマダ大学9名、ボゴール農業大学14名、ハサヌディン大学10名）を対象に実施したほか、日本から57名（愛媛大学23名、香川大学18名、高知大学16名）をインドネシア共和国に派遣し、インドネシア人学生63名（ガジャマダ大学16名、ボゴール農業大学37名、ハサヌディン大学10名）とともに同プログラムを実施した。
- ・ 世界と協働できるグローバル人材育成プログラムにおいて、インターンシップ受入企業6社、就職内定企業7社とネットワークを構築・継続したほか、県内58社、県外5社へのヒアリング調査を実施した結果、6期修了生全員（6名）の就職マッチングに成功した。さらに、留学生の採用・就職動向の把握に努め、留学生就職支援ネットワーク事務局が運営する「就職支援データベース」を首都圏の企業情報収集のために活用した。

② 拠点国における国際貢献の推進

- ・ 平成21年3月にルリオ大学（モザンビーク共和国）と愛媛大学間で締結した学術交流協定を更新するとともに、モザンビーク共和国大統領府において、安倍晋三内閣総理大臣とグブーザ大統領の立ち会いの下で、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の4機関による学術交流協定の調印を平成26年1月に行い、同国北部の発展に貢献するため、協働で取り組むこととした。

(5) 附属病院

① 医療の質向上と地域との連携強化

- ・ 入院前から退院後までの効果的・効率的な総合的患者サポートの実現を目

的として、平成25年11月に総合診療サポートセンターを設置した。

- ・ 御遺体を使用した手術手技向上に寄与することを目的として、全国初となる手術手技研修センターを平成25年12月に設置し、医師や医学生を対象に34回（延べ受講者数545名）の研修を実施した。
- ・ 高度の人工関節医療の提供、次世代人工関節の研究開発の推進及び人工関節手術に携わる医師・看護師等の技能向上を目的として、平成26年1月に人工関節センターを設置した。
- ・ 形成外科全般にわたる医療の提供、各診療科の連携によるチーム医療の実現及び県内外の病院と連携した形成外科専門医の養成における中心的な役割を担うことを目的として、平成26年1月に形成外科センターを設置した。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、医学生に早い段階から地域医療に貢献する意識を持たせることを目的に、地域病院を訪問する地域連携バスツアーを4回（平成25年4月、7月、9月、11月）実施するとともに、地域医療のネットワーク化を推進するために平成25年11月に第3回地域医療再生セミナー（参加者数約100名）を開催した。
- ・ 入院患者に提供する病院食を広く社会に紹介するため、平成24年度に発刊したレシピ本に引き続き「ホテルシェフと大学病院の管理栄養士が考えたおいしい！塩分控えめ『マイしおレシピ』」を発刊した。

② 医療人の育成

- ・ 南松山病院、HITO病院へ看護職員を8名派遣するとともに、愛媛県立こども療養センターから医師2名を受け入れる等、県内医療機関との人事交流を活性化させ医療人の育成を図った。加えて、平成25年5月に松山大学薬学部と覚書を締結し、77名の学生を受け入れてフィジカルアセスメント演習を行った。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、県内の医療機関をネットワークで結ぶテレビ会議システムによる症例検討会や情報交換を行い、勤務地を問わず若手医師が最新の医療情報を得られる環境を整備した。

③ 基礎研究と臨床研究の連携

- ・ プロテオサイエンスセンターによる「愛媛大学発先進的プロテオミクス研究」と先端医療創生センターによる「世界最先端の革新的イメージング研究」の基盤技術を軸に、難病の病変解析と治療技術の開発を推進した。

④ 経営の安定化

- ・ 効率化努力による手術件数の増（5,267件→5,293件）、外来化学療法患者の増（加算算定件数3,222件→3,742件）などにより、病院収入が請求ベースで対前年度比約2.7億円増加した。加えて、平成26年3月に病棟の器材室を、ハイブリッドオペレーションシステムを導入した手術室へと改修し、更なる病院収入の増加を図った。

⑤ 労働環境の改善

- ・ 愛媛大学職員人事・人材育成ビジョンに沿って、462名の事務職員・技術職員等に対しスタッフ・ポートフォリオを導入したほか、メンター養成研修を64名に対して実施するなど、職員のキャリア形成支援を行った。
- ・ 薬剤師4名、診療放射線技師2名、臨床検査技師4名、視能訓練士2名を常勤で、看護補助者4名を非常勤で増員するとともに、麻酔科ローテーション手当、麻酔指導手当及び麻酔ローテーションインセンティブを新設し、メディカルスタッフの増員と処遇改善を行った。
- ・ 女性医師のワーク・ライフ・バランスを改善し就労を支援することを目的として、平成25年4月に「あいサポート」を設置した。また、女性職員休憩

室を増設し、労働環境改善を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 組織の再編と戦略的企画機能の強化

- 事務改革企画委員会において、教育学生支援部教育支援課の各学部チームにおける事務職員の配置方法について検討し、能率的業務遂行の観点から、学部兼務の発令を行ったほか、高齢者雇用推進室において新たな再雇用制度を検討し、定年退職職員に年俸制を導入し、職責に応じた処遇とするとともに、ライン職に配置することとした。
- 平成25年4月にハラスメント防止対策室を設置し、人権侵害防止のための啓発・研修活動を組織的・計画的に行った。
- IR機能充実のため、経営情報分析室に新たに専任教員1名を置き、教育情報公表に係るウェブサイトの充実等を図った。

② 経営協議会学外委員の積極的活用

- 第3期中期目標期間に向けた愛媛大学の機能強化の観点から、新学部検討ワーキンググループを設置し、学内員10名に加え、経営協議会委員1名を含む3名の学外員を置き、地域ステークホルダーとの協働による人材育成の議論を開始した。

(2) 財務内容の改善

① 人件費抑制に関する取組

- 人件費を抑制するため、「愛媛大学事務組織の改編等について」に基づき、少人数チームの再編・統合や職制の階層化を行うなど、人員配置、組織改編等を実施した。

② 経費の抑制に関する取組

- 全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進を行うとともに、省エネルギー指導員(240名)による啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を継続して実施した。また、城北地区、重信地区、樽味地区及び持田地区のエネルギー管理標準を整備し、省エネルギー対策を推進した。

③ 資金の運用に向けた取組

- 平成25年度資金運用計画に基づき長期・中期・短期・日々運用ごとに資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学が連携して資金共同運用を行うなど、合計約2,440万円の運用益を得た。

④ 財務分析結果の活用

- 第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成26年度学内当初予算の一般管理費比率を2.6%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価体制の整備

- 認証評価基準に基づいて前年度に実施した自己点検・評価結果を分析し、各部局に対する改善措置に係る指導を行うとともに、平成26年度受審予定の大学機関別認証評価における自己評価書の作成に着手した。

② 監査体制の充実

- 内部監査データベースに基づく懸案事項を精査し、優先度の高い事項である学内規則等の現状把握と分析を行うとともに、その結果を関係部署へ報告し、フォローアップ監査を実施した。
- 「中長期内部監査計画」を見直し、その計画内容を織り込んだ平成25年度内部監査計画を策定するとともに、監査を実施した。

③ 広報活動の工夫改善

- 機動的で活発な広報活動を行うため、事務組織であった「広報室」を専任教員を含む教職協働体制に改編した。
- 各学部等の特色を社会に分かりやすく印象付けるとともに、大学としての一体感を高めることを目的に、各学部等のイメージカラーを設定し、今後の広報活動等で活用することとした。
- 報道対応マニュアル及びプレスリリース文書の改訂を行い、メディアへの発信件数の増加を図った結果、愛媛大学関連の新聞記事掲載件数が大幅に増加した(掲載件数1,809件/対前年度比67.8%増)。また、「広報事務担当者セミナー」を実施し、更なる広報活動の推進を図った。

④ 国内外の学生向けの情報発信

- 平成26年4月から国際連携推進機構ウェブサイト(日本語、英語)をリニューアルし、国内外の学生に対して、留学に関するより詳細な情報を発信することとした。

(4) その他の業務運営

① 施設設備の整備・活用への取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針(グランドデザイン)」を基に策定した施設整備年次計画に基づき、城北団地総合研究棟、樽味団地総合研究棟、附属高等学校校舎及び重信団地図書館の耐震対策・機能改善整備を実施した。
- 営繕事業実施計画に基づき、山越団地運動場更衣室改築整備や樽味団地農学部大講義室の耐震対策・機能改善整備を実施した。
- 学生、教職員及び地域住民が集い、活動し、憩う場づくりを目的として策定した「城北キャンパス環境整備計画」に基づき、正門から多目的広場に至るグリーンベルト(約15,000㎡)の工事計画を策定した。

② 学術情報基盤の充実に関する取組

- 全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とする情報基盤システムの仕様書を策定し、導入手続きを完了した。

③ 防災対策に関する取組

- 防災対策として、
 - 持田団地と樽味団地のさく井・給水整備及び非常用電源設備を設置した。
 - 主要団地に備蓄用の防災倉庫を設置したほか、城北団地自家発電設備を設置した。
 - 重信団地非常用自家発電設備を増設し、無停電・直流電源及び感染排水処理施設等を更新した。

④ 公的研究費不正使用防止に係る取組

- 教職員を対象とした説明会及び新任教職員研修において、適正使用に関する周知を行ったほか、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」を徴集するなど適正使用を推進した。

⑤ 研究活動における不正活動防止に係る取組

- ・ 若手研究者（テニュア・トラック教員）に研究能力開発プログラム「研究者倫理」の受講を義務づけた（受講者数35名）。また、新入学生に対しては「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を行うなど、不正防止等に対する周知を行った。
- ・ 外部資金75件を抽出し、納品検収、出張、学生雇用の状況等を重点的に監査した。

⑥ 寄附金の個人経理防止に係る取組

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会にて報告を行うなど周知徹底を行ったほか、会計ハンドブックの改訂及び研究費使用ハンドブックの作成を行い、教員個人に対する研究助成金について大学への寄附手続きを励行するよう周知した。

⑦ 安全管理・危機管理への取組

- ・ 「愛媛大学業務継続計画」に沿った安否確認訓練や防災情報研究センター教員による啓発研修を実施したほか、愛媛県が見直した被害想定に基づいた「愛媛大学業務継続計画」の改訂版を策定した。
- ・ 法人化から10年の安全衛生活動をまとめた「安全衛生報告書～法人化10年の歩み～」を発行した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

① 組織改革への取組

- ・ ミッションの再定義を踏まえ、愛媛大学の強味・特色の観点から、各学部・研究科の入学定員の見直しと組織改編を検討するとともに、地域課題について多様な主体と協働して目標を達成でき、サーバントリーダーシップ（組織のメンバーを支援して目標達成に導く、奉仕型のリーダーシップ）を発揮できる人材の育成を目指す地域に特化した新学部「地域共創学部」の設置に向けた検討を開始した。
- ・ 法文学部・法文学研究科において、ミッションの再定義を踏まえ、法文学部改編ワーキングを設置し、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しを開始した。
- ・ 教育学部・教育学研究科において、ミッションの再定義を踏まえ、愛媛県における教員の採用需要を踏まえた学校教育教員養成課程の規模の見直しのほか、教職大学院の設置に向けた検討を開始した。
- ・ 農学部・農学研究科において、ミッションの再定義を踏まえ、グローバル人材養成の観点から学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しを開始した。
- ・ 理学部・工学部・理工学研究科については、文部科学省による「理工系人材育成戦略」の発表を待って、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しを開始することとした。
- ・ 医学部・医学系研究科については、ミッションの再定義を踏まえ、人材育成を中心とした機能強化を引き続き図ることとした。

② 制度改革への取組

- ・ 文部科学省教育関係共同利用拠点として我が国のFD・SDに主導的役割を果たしてきた実績を生かし、学長のリーダーシップの下、平成25年4月に若手教員の能力開発に重点を置いた愛媛大学独自のテニュア・トラック制度を導入した。

- ・ グローバル化時代に相応しい国際的に魅力ある教育内容や教育体制を確立し、学習の効率性と弾力性を高めるため、クォーター制（4学期制）の導入など学事暦の変更について検討を開始した。
- ・ 機動的な大学運営を推進するため、学長の選考に関する規則、教員の選考に関する規則等、大学ガバナンスに係る規則の見直しを開始した。
- ・ 優秀な教員に対する年俸制の導入及び混合給与制度の新設に向けた検討を開始した。

③ 四国地区5国立大学連携による取組

- ・ 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の3つの事業を実施した。
 1. 本学が基幹校である「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とA0入試の共同実施」事業において、四国地区国立大学連合アドミッションセンターを設置して教員、研究員及び事務室員を配置するとともに、各連携大学にサテライトオフィスを設置し、ウェブ出願及び共同出願システムの検討を進めた。
 2. 「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業（基幹大学：香川大学）の一環として大学連携e-Learning教育支援センター四国設置に係る規程整備を行うとともに、平成25年9月に愛媛大学分室を設置し、教員及び事務職員を配置した。
 3. 「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」事業（基幹大学：徳島大学）において、愛媛大学にサテライトオフィスを設置するとともに、共通基盤情報システムを導入して体制を整備した。また、今後の国際展開の可能性を探るため、平成25年9月に米国シリコンバレーの産学連携関係機関を視察した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標	大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。			
	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【74】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	【74】教育情報の公表等、社会に向けた大学の情報発信機能を強化するとともに、情報発信強化の観点から教員活動実績データベースの運用方法を改善する。	III	
	【75】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	【75】前年度の事務組織の在り方の検討結果を踏まえ、事務組織を再編するとともに、定年退職職員を対象とした新たな再雇用制度を構築する。	III	
	ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標	教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。			
	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【76】提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【76】前年度の見直しに基づき、本学事務職員のキャリアパスを明示するとともに、キャリアに応じた能力開発に必要な研修体系を整備することとし、「職員人事・人材育成ビジョン」を改訂する。	III	
	【77】「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。	【77】教員の部局個人評価（平成22～24年度）の結果に基づくインセンティブのあり方を検討し、部局等に応じたインセンティブの実質化を図る。	III	
	【78】「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。	【78】前年度に実施した女性研究者へのキャリア支援、次世代女性研究者育成支援、育児支援等の見直し結果を反映させた支援策を策定し、実施する。	III	
	【79】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	【79】人権侵害防止を担当する専属の組織を総務部内に設置する。	III	
	ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③卒業生等との連携強化に関する目標

中期 目標	卒業生，同窓会組織，地域等と連携して，愛媛大学への支援者を幅広く確保する。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【80】校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに，愛媛大学への支援者の組織化を推進する。	【80】校友会等と連携し，地域企業に勤務する同窓生の組織化を推進する。また，校友会の海外支部ホームページ等を活用し，帰国留学生とのネットワークを促進する。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 戦略的な法人経営を行うための施策

- ・ 教育情報の公表に係るウェブサイトを利用者ニーズの観点からリニューアルし、「受験生」「在学生」「地域住民」別に公表項目・内容を定めた。【74】

○ 戦略的・効果的な資源配分

- ・ 学長裁量経費（学内競争的資金）による研究活性化事業において、学部等の要望により、「分野横断研究」種目を廃止し、「発展共同研究」種目を新設するとともに、学内研究設備の共同利用強化を図るため「研究基盤整備」種目の総額を2.5倍（5千万円）に増やした。
- ・ 文部科学省補助金等事業終了後に学長裁量経費により予算措置を行い、事業の継続を財政支援した。平成25年度は「テニュア・トラック普及・定着事業」による若手研究者の研究支援事業に対し事業継続の支援を行った。
- ・ 「国際連携促進事業（国際連携GP）」において、予算確保額を増額（250万円）して、新規事業9件を採択し日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れを促進した。
- ・ 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオサイエンスセンターに学長裁量経費により運営費を措置した。

（戦略的に確保した学長裁量経費の主なもの）

教育改革促進事業（愛大GP）（3,800万円）

研究活性化事業（9,600万円）

産学連携促進事業（500万円）

地域連携促進事業（500万円）

国際連携促進事業（国際連携GP）（1,750万円）

文部科学省補助金等事業終了後支援経費（531万円）

愛媛大学と松山大学の連携事業経費（600万円）

先端研究センター運営費支援経費（2,493万円）

女性研究者育成プラン及び男女共同参画推進事業（480万円）

若手研究者キャリア支援事業（443万円）

附属高等学校高大連携科目「課題研究」実施経費（224万円）

- ・ 学長裁量定員を確保し、新たに広報室に講師1名を平成25年4月に、総合情報メディアセンターに准教授1名を平成25年10月に配置した。
- ・ 平成25年4月に総務部にハラスメント防止対策室を設置した。また人権問題相談員として学外の臨床心理士1名を増員し学外相談員を合計3名（学内相談員は17名）とした。【79】

○ 業務運営の効率化

- ・ 城北地区4学部の事務を一元化している教育学生支援部教育支援課の各学部チームの指揮命令系統の明確化、学部一体的業務遂行の観点から、平成25年12月にチーム職員の学部兼務発令を行った。【75】
- ・ 平成25年4月に設置した高年齢者雇用推進室において、新たな再雇用制度を検討し、事務組織の効率化の観点から、定年退職職員に年俸制を導入し、職責に応じた処遇とするとともに、ライン職に配置することとした。【75】

○ 能力開発と男女共同参画の推進

- ・ 「職員人事・人材育成ビジョン」を改訂し、人事・人材育成の基本方針を見直すとともに、事務職員のキャリアパスと、キャリアに応じた研修体系を明示したキャリアマップを同ビジョンに盛り込んだ。【76】

- ・ テニュア・トラック実施本部において能力開発プログラムの受講方法やシラバス等を掲載したハンドブックを作成し、学内外へ広く配布するとともに、平成25年6月にテニュア・トラック教員を対象にガイダンスを実施した後、同年7月から本格的な制度の運用を開始した。また、「テニュア・トラック教員メンター」制度を立ち上げ、教員の能力開発を促進するための環境整備を行うこととした。
 - ・ 女性未来育成センターに意識改革、女性支援、次世代育成支援、地域連携の4つのワーキンググループを設け、男女共同参画推進のための環境整備、女性の活躍推進のためのキャリア支援等の事業計画を策定し、新たに以下の事業を実施した。
 - ① ウェブサイトに各部局取組ページを新設（8月）
 - ② 学生を対象とした「男女の役割」意識調査の実施（9月～10月）
 - ③ 学内向けのかかわら版の発行（11月、1月、3月）
 - ④ 県や市の男女共同参画フェスティバルにてイベントの実施（12月、1月、合計102名参加）
 - ⑤ 育児支援のための学童保育についての学内アンケート調査を実施（11月～12月）
- また、これまでの実績により、次世代育成支援対策推進法に基づく第2期行動計画（平成20年7月1日～平成25年6月30日）を達成し、平成25年8月に厚生労働省の次世代認定マーク「くるみん」を取得した。【78】

○ 卒業生等との連携強化

- ・ 校友会や就職支援課と連携して、県内企業に勤務する卒業生と就活学生との懇談会（卒業生18名、在学生50名参加）を開催し、学生の就職活動を支援するとともに就活支援できる県内同窓生の掘り起こしを行った。また、校友会5カ国目の海外支部として、インドネシア支部（同国留学生約40名出席）を設立し、帰国留学生との交流の促進及びネットワークの拡大を行った。【80】

○ 経営協議会の審議及び運営への活用状況

- ・ 新学部検討ワーキンググループを設置し、学内員10名に加え、経営協議会委員1名を含む3名の学外員を置き、地域ステークホルダーとの協働による人材育成の議論を開始したほか、平成26年3月開催の経営協議会において愛媛大学の改革プランを報告し、学外委員から寄せられた要望等を、新学部設置構想の参考とすることとした。

○ 監査結果の運営への活用状況

- ・ 内部監査データベースで抽出した懸案事項のうち、学内規則等の現状把握と分析を行った結果、根拠や名称が不明確、関連規定が未整備など検討を要する事項について、フォローアップ監査を実施し、改善に繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金，寄附金等の自己収入を増加させる。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】第一期中期目標期間と比べ，科学研究費補助金，寄附金，受託研究，共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	【81-1】社会連携推進機構と各学部社会連携コーディネーターが連携して，学部シーズの発掘を行うとともに，地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談会等を開催し，産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進する。	III	
	【81-2】先端研究・学術推進機構と各学部の研究コーディネーターが連携し，科学研究費補助金獲得拡大に向け研究コーディネーター研修会を開催し，外部資金の増加に繋がる申請件数を増加させる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 総人件費改革に関する目標

中期目標	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【82】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの5年間において，△5%以上の人件費削減を行う。さらに，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。	【82】大学の重点施策に沿った人員配置，組織改編等により，引き続き人件費の抑制を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③経費の抑制に関する目標

中期目標 一般管理経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】全経費に占める一般管理経費の比率（平成16年度～20年度の平均は3.6%）を3%未満にする。	【83】業務委託契約の複数年度化や契約内容の見直し，共同調達品目の拡大，事務用品の再利用や印刷物のペーパーレス化により，管理的経費の効率的な執行を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産を適切に管理し，安全性に留意しつつ計画的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】資産に関するリスク管理体制を整備し，資産の効果的・効率的な運用を行う。	【84】預金利率及び債券利回りの状況等を勘案し，短期（1年未満）・長期（1年以上）の効果的・効率的な資金運用を行う。また，四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		-----	-----
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 外部研究資金、寄附金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 外部資金の獲得

- 大学の自律的・安定的経営に向け、自己収入、外部研究資金等を増加させるため、以下の取組を行った。
 - ① 地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談の場として、伊予銀行の技術マッチング相談会や愛媛信用金庫のビジネスマッチングフェアに参加した。
 - ② 社会連携コーディネーターが県内企業を訪問し、シーズ集を活用して共同研究や技術相談に対応するなど、研究シーズ等の情報を積極的に地域に発信した。【81-1】
 - ③ 研究コーディネーター研修会を兼ねた学術フォーラムを実施し、科学研究費助成事業の申請件数増加に繋げるため、日本学術振興会から講師を招いて「科研費の最近の動向について」講演を行った。(91名参加)【81-2】
 これらの取組を行った結果、炭素繊維素材の活用に関する研究開発などの新規共同研究等が15件開始されるなど、寄附金で約3,765万円(1,197,475千円→1,235,122千円)、受託事業費で約4,347万円(104,012千円→147,486千円)、共同研究費で約367万円(174,752千円→178,422千円)、共同事業費で約109万円(10,565千円→11,651千円)、補助金で約7,963万円(867,404千円→947,035千円)の増収(入金ベース)となった。

(2) 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

- 附属病院では、高度医療機関としての機能を高め、地域医療の中核機関として地域との連携を強化するとともに、財政的に安定した附属病院経営を行うため、以下の取組を行った。
 - ① 手術室の機器更新により、難易度の高い手術の施行が可能となり増収となった。(4,723百万円→4,798百万円：手術、麻酔、輸血に係る請求額)
 - ② 外来棟の増築及び外来化学療法室を8床→15床へ増床などの整備により外来診療の効率が上がった。それにより、外来診療単価のアップとなり増収となった。(4,686百万→5,038百万：外来請求に係る請求額)
 これらの経営努力により、請求ベースで対前年度比約2.7億円の増収となった。

○ 人件費抑制に関する取組

- 国の政策に基づき、前年度に引き続いて以下のとおり人件費を削減した。
 - ① 役員、一般職員Ⅰ、教育職員Ⅰ俸給表の俸給月額を級ごとに削減した。
 - ② 俸給の特別調整額を削減した。
 - ③ 期末・勤勉手当を削減した。
 - ④ 前年度策定した「愛媛大学事務組織の改編等について」に基づき、少数チームの再編・統合や職制の階層化を行うことにより、事務機能を強化するとともに人件費を抑制した。
 これらにより、平成25年度は前年度に対して約1億44百万円(削減率1.2%)の人件費削減となった。【82】

○ 経費の抑制に関する取組

- 「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進等を継続して実施した。城北地区、重信地区、樽味地区、持田地区のエネルギー管理標準を整備するとともに、全学に省エネルギー指導員240名を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、

省エネルギー対策を推進した。さらに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するとともに、月別光熱水使用量をウェブサイトに掲載し、現状を把握できるようにするなど、教職員・学生への意識啓発を行った。種々の経費節約の取組により、平成25年度は前年度に対して6,626千円の節減となった。(参考：平成24年度の対23年度節減額は約12,727千円)

(具体的な節減額)

宅配便料	約 743千円
L P ガス料	約 35千円
契約の複数年度化・共同調達の実施	約 2,470千円
L E D 照明への切替	約 3,378千円

○ 財務内容の改善・充実に係る取組

(1) 資金の運用に関する取組

- 平成25年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用と期間ごとに区分し、預金利率及び債券利回りを勘案の上、効果的・効率的な資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学が連携して資金共同運用を行った結果、総額約2,440万円の運用益を得た。

(2) 財務分析結果の活用

- 平成24年度決算に係る財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行った。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成26年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理の比率を2.6%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成25年度の全経費に占める一般管理費の比率は2.7%であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】 各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	【85】 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）や動画を活用した広報活動を積極的に展開するとともに、既存の広報活動についても、紙媒体のウェブ化など、見る側、使う側の視点に立った見直しを行う。	IV	
【86】 「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的実施する。	【86】 平成26年度に受審を予定している「認証評価」について前年度に実施した自己点検・評価結果を分析し、改善を図るとともに自己評価書の作成に着手する。	III	
【87】 教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。	【87】 研究費等の適正使用に関する調査等を実施し、各教員の理解度の把握及び研究現場における状況の把握を行い、不正の起りうる要因や背景について体系的に整理し、研究費等の適正使用を推進する。	III	
【88】 経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。	【88】 経営協議会での提言・助言に基づいて改善された事項を委員間で共有し、審議の活性化を図る。	III	
【89】 大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。	【89】 内部監査データベースを活用し、フォローアップ監査を強化するとともに、中長期内部監査計画に沿って、監査を着実に実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 理念・目標の共有

- 第2期中期目標期間の6年間で高い組織力を構築するとともに、大学の理念・目標を共有し、構成員のベクトルを一方向に保つために、新規採用教職員合同で、新任教職員研修を開催し、学長が講師となり「愛媛大学憲章」など基本理念・目標について説明を行った。

○ 自己点検・評価体制の整備

- 前年度に実施した自己点検・評価結果を分析し、各部局における改善措置の指導助言を行うとともに、それらの改善対応を取りまとめ、平成26年度に受審を予定している「大学機関別認証評価」の自己評価書の作成に着手した。【86】

○ 「教員の総合的業績評価」の実施等

- 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、3年間（平成22～24年度）の自己評価に基づく第3回部局個人評価を実施し、各部局が策定した評価基準と実施方法に基づいて評価を行い、評価結果を給与等に反映させた。【86】

○ 監査体制の充実

- 特別監査10件を含む、科研費等の外部資金75件を抽出し、納品検収、出張、学生雇用の状況等に係る重点的な監査を実施した。【89】
- 「中長期内部監査計画」の見直しを5月に実施し、その計画内容を織り込んだ平成25年度内部監査計画を策定し、個人情報管理に係る監査を実施した。【89】

○ 広報活動の工夫改善

- 平成24年度策定の「広報活動基本方針」を踏まえ、広報体制の見直しを行い、事務組織であった「広報室」から専任教員を含む教職協働体制に改編し、機動的な活動を行った。【85】
- 各学部等の特色を一般に分かりやすく印象付けるとともに、大学としての一体感を高め、ウェブサイトや冊子、キャンパス内の建物表示板等に活用するため、各学部等のイメージカラーを設定し、愛媛大学学章等に関する規程やビジュアルアイデンティティ・システムマニュアルに定めた。【85】
- 報道対応マニュアル及びプレスリリース文書の改訂を行い、メディアへの発信件数の増加を図った結果、愛媛大学関連の新聞記事掲載件数が年間1,809件（前年比67.8%増）と大幅に増加した。また、更なる広報活動の推進のため、平成26年2月に「広報事務担当者セミナー」（31人参加）を実施し、「愛媛大学の広報活動の基本方針」や報道対応マニュアルの説明を行った。【85】

○ 国内外の学生向けの情報発信

- 国内外の学生に対して、留学に関するより詳細な情報発信を行うため、「国際広報班ワーキンググループ」（平成25年度12回開催）を設置し、国際連携推進機構ウェブサイト（日本語、英語）の充実に向けて検討を行い、平成26年4月1日から同ウェブサイトを更新し、運用を開始することとした。【85】

○ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- 本学教員の優れた業績を社会全体へ広く発信するため、学内で公開されている教員の「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」における特色ある成果や

業績を精選・抽出した教員の実績ハイライトを、平成25年度より学外へ公開するとともに、既存の「i report」「Infinity」（教員の魅力的な授業・研究を紹介するサイト）で優れた教員の教育研究業績を発信した。【85】

○ 情報公開の促進

- SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、積極的な記事掲載と周知を行った結果、平成26年3月末時点で、Twitterのフォロワー数は2,234人（前年同月比約72.8%増）、Facebookの「いいね！」数は942人（前年同月比約204.9%増）に増加した。【85】
- YouTube「愛媛大学チャンネル」に、学生が制作し、学内や愛媛CATV等で放映していたテレビ番組「ぞなもしLives」を掲載するなど、動画コンテンツを充実（平成25年度54件／前年比118.2%増）させた。【85】
- 大学ウェブサイトのニューストピックス掲載内容の充実や記事の大幅な増加（年間540件／前年度比20.5%増）を行った結果、ウェブサイト（トップページ）の閲覧件数は年間1,672,965件（前年比8.2%増）と増加した。【85】
- 閲覧者の利便性の向上を図るため、全ての学部の受験生向け学部案内等を電子ブック化し、まとめて閲覧できるウェブページを整備した。【85】
- 「愛媛大学ミュージアム」において、特別展「三輪田米山展」、企画展「昆虫展」・「あいだい博」・「松山高等学校（現愛媛大学）草創期の歴史発見」等を開催し、年間20,609人の来館者を得た。【85】
- 大学の最新の研究成果を、成果物とデジタルコンテンツ化した動画で紹介するインフォメーションスペース「ズームイン」を平成25年10月に大学本部棟入口に開設した。このスペースへの訪問者は1か月平均約800人であった。【85】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標

「施設・環境整備方針（ランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【90】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	【90-1】年次計画に基づき、城北団地の総合研究棟、樟味団地の総合研究棟などの耐震対策・機能改善整備を行うほか、患者のサービス向上のために附属病院外来棟の機能改善整備を行う。また、災害拠点病院として安定的な医療活動のために非常用自家発電設備を増設する。	III	
	【90-2】営繕事業実施計画に基づき、既存施設を順次整備し、安全対策、老朽対策を行う。	III	
【91】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	【91-1】愛大ミュージアムラウンジの利用に関する検証結果に基づき前年度検討したバリアフリー化について、レイアウトの変更、ブックラウンジの蔵書変更などの改善を行う。	III	
	【91-2】城北団地内における歩行者の安全対策として、自動車・自転車等の交通動線の整備計画を策定する。また、正門から多目的広場に至るグリーンベルトの整備計画を策定する。	III	
	【91-3】重信団地の課外活動施設整備計画に基づき、旧焼却棟を改修して武道場を整備するとともに、体育館の改修整備を実施する。	III	
【92】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保する。	【92】施設の有効活用に関する基本方針等を見直し、新たな共同利用スペース確保・創出及び弾力的な利用を促進するための方策を策定する。	III	
【93】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。	【93】大学の研究力強化の視点から、学術研究会議において基盤研究設備の整備計画を立てる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理・環境管理に関する目標

中期目標

安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【94】安全衛生管理の向上を図るため、中国・四国地区の国立大学法人等との連携を強化するとともに、大学構成員の意識向上と有資格者のスキルアップに向けた取組を推進する。	III	
【95】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。	【95】省資源及び省エネルギーを目的とした取組を推進するため、環境・エネルギー管理体制を強化するとともに、大学構成員の意識向上に向けた啓発活動を実施する。	III	
【96】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。	【96】前年度策定した「愛媛大学業務継続計画」に沿った防災訓練・研修を実施し、防災意識の向上を図るとともに、計画の妥当性を検証する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③学術情報基盤の充実にに関する目標

中期目標

情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【97】全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【97】次年度の情報基盤システムの更新に向けて、教育・研究・事務系システムの統合運用環境の設計に着手する。	III	
ウェイト小計			
----- ウェイト総計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 施設設備の整備・活用への取組

(1) 施設マネジメント等の取組

・ 「愛媛大学施設・環境整備方針（ランドデザイン）」を基に策定した施設整備改善年次計画により、城北団地総合研究棟（旧教育学部、旧理学部、旧法文学部）、樟味団地総合研究棟、附属高等学校校舎及び重信団地図書館の耐震対策・機能改善を行うなど、教育研究環境を整備した。また、営繕事業実施計画に基づき、山越団地運動場更衣室改築整備、樟味団地農学部大講義室の耐震・機能改善整備及び城北団地工学部1号館外壁改修整備を行った。【90-1】【90-2】

(2) 施設・設備の有効活用への取組

・ 学生、教職員及び地域の方々が集い、活動し、憩う場づくりを目的として、正門から多目的広場に至るグリーンベルト（約15,000㎡）の整備計画を策定し、平成26年3月に工事契約を行った。【91-2】

・ 実践力のあるグローバル人材育成を目的に、効果的な学修を促進するため、教育学部4号館にマルチゾーン型教室を新設した。

・ 重信団地の学生の教育・研究環境を向上させることを目的に、課外活動施設整備計画に基づいて武道場を整備するとともに、医学部体育館の機能改善を行った。また、地域や病院関係者に癒やしの空間を提供するため、「ホスピタルパーク（北側公園）」の整備を行った。【91-3】

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策等に対する取組

・ 省エネルギーを一層推進し、学生を含む大学構成員の意識向上を図るため、省エネパトロールを2回実施した。また、本学で行っている環境に関する取組を「愛媛大学環境報告書2013」にまとめて、ウェブサイトに掲載するなど学内外に公表した。【95】

○ 学術情報基盤の充実に関する取組

・ 情報基盤システムの更新に向けて仕様策定委員会を立ち上げ、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とする情報基盤システムの仕様書を策定し、導入手続きを完了した。【97】

○ 防災対策に関する取組

・ 災害時の非常用水確保のため、持田団地と樟味団地のさく井・給水整備及び非常用電源設備を設置した。

・ 主要団地に備蓄用の防災倉庫を設置したほか、城北団地自家発電設備を設置し、災害時の避難施設としての機能充実を図った。

・ 復興関連事業として、持田団地附属小・中学校体育館、樟味団地附属高等学校体育館、ユウカリ会館、重信団地医学部体育館、山越団地合宿研修施設の耐震・機能改善整備を行った。

・ 災害拠点病院としての充実を図るため、重信団地非常用自家発電設備を増設し、無停電・直流電源及び感染排水処理施設等を更新した。【90-1】

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

(1) 公的研究費の不正使用防止に係る取組

・ 科学研究費補助金の執行等に関する説明会及び同補助金の応募申請・適正使用説明会において、適正使用に関する周知を行うとともに、各部署において、規則・マニュアルに関する説明会を新任教員に実施した。平成25年度に強化を図った取組は以下のとおりである。

① 全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」を徴集し

た。

- ② 研究費等の適正使用推進に係る全学調査を実施した。
- ③ 平成25年度に謝金マニュアル・契約マニュアル・会計ハンドブックの改訂を行った。また、研究者向けに研究費使用ハンドブックを新たに作成した。
- ④ 会計業務に従事している職員を主な対象として、不正発生要因や対応策等に関する財務リスク管理研修を実施した。
- ⑤ 納入業者に対して、愛媛大学の契約に関するルールについての説明会を実施した。
- ⑥ 納入業者から誓約書を徴集した。

(2) 研究活動における不正行為防止に係る取組

- ・ 平成25年度において研究活動の不正行為の防止について、以下のような強化を図った。
- ① 若手研究者（テニュア・トラック教員）に「研究者倫理」を必修科目として開講した（受講者数35名）。
 - ② 新入学生に対して、「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を実施した。
 - ③ 研究費等の適正な使用を推進するため、外部資金75件を抽出し、納品検収、出張、学生雇用の状況等を重点的に監査した（特別監査10件を含む）。

(3) 寄附金の個人経理防止に係る取組

- ・ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、教育研究評議会で報告を行うなど、周知徹底を行った。平成25年度に強化した再発防止策として、以下の取組を行った。
- ① 「研究費の適正使用に関する確認書」を各教員から徴集し、教員個人に対する研究助成金について、大学へ寄附手続きを行うことを確認させた。
 - ② 採択された研究助成金について、入金状況を確認した。
 - ③ 研究助成金の募集を行う際に、採択された場合はメール等で連絡するよう周知を行った。
 - ④ 平成25年度に会計ハンドブックの改訂及び研究費使用ハンドブックの作成を行い、教員個人に対する研究助成金について、大学に対し寄附手続きを行うよう周知徹底を行った。

(4) 安全管理・危機管理への取組

- ・ 前年度策定した「愛媛大学業務継続計画」に沿った安否確認訓練や防災情報研究センター教員による啓発研修を実施するなど、大学構成員の防災意識の向上を図った。また、愛媛県が見直した被害想定に基づいた「愛媛大学業務継続計画」の改訂版を策定した。【96】
- ・ 大学内の実験等における安全教育及び卒業後社会人として身につけておくべき安全衛生の基本的な素養の育成のため、韓国・仁川大学で開催された「第二回安全衛生教育国際シンポジウム（平成25年11月25～26日）」に出席し、海外の大学との連携を強化した。また、安全衛生水準の向上を図るため安全衛生講演会や衛生管理者スキルアップ研修を実施し、大学構成員の意識向上と有資格者のスキルアップに向けた取組を推進した。【94】
- ・ 法人化から10年を振り返り、安全安心な教育研究環境の実現に向けて行った安全衛生管理の活動を「安全衛生報告書～法人化10年の歩み～」にまとめて発行し、教職員に配布した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 寄宿舎御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04㎡）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆 333.41㎡）を譲渡する。 ・ 沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番1外2筆510㎡）を譲渡する。 ・ 農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15 50㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番1外2筆510㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番4外2筆499.03㎡）を譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境、番地：甲172番1・甲486番1・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地籍：48,651㎡・13,056㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育・研究環境整備事業 ・ 教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業 ・ 附属病院の診療体制充実等事業 ・ 業務改善・組織運営充実等事業 に充てる。	剰余金の一部を本年度の教育研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業及び業務改善・組織運営充実等事業に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修（医学系） ・病院特別医療機械整備 ・学生寄宿舎整備 ・小規模改修 	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹・環境整備（感染排水処理施設等） ・（樽味）総合研究棟改修（農学系） ・（城北）総合研究棟改修（教育学系） ・（医病）自家発電設備整備 ・（城北）総合研究棟改修（理学系） ・（城北）総合研究棟改修（法文学系） ・（重信）図書館改修 ・機能性物質創製システム ・「愛媛大学発応用プロテオミクス・イメージング技術の開発と医療シーズの臨床応用展開」プロジェクトに必要となる生体深部イメージング解析システムの整備 ・「先進的な海洋産業モデルを実現するための革新的養殖技術の開発と実践」プロジェクトに必要となる自然派養殖基盤技術開発システムの整備 ・実践力のあるグローバル人材育成のためのマルチゾーン型教室の設置 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 	総額 2,592	施設整備費補助金 (1,950) 長期借入金 (582) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)	<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹・環境整備（感染排水処理施設等） ・（樽味）総合研究棟改修（農学系） ・（城北）総合研究棟改修（教育学系） ・（医病）自家発電設備整備 ・（城北）総合研究棟改修（理学系） ・（城北）総合研究棟改修（法文学系） ・（重信）図書館改修 ・機能性物質創製システム ・「愛媛大学発応用プロテオミクス・イメージング技術の開発と医療シーズの臨床応用展開」プロジェクトに必要となる生体深部イメージング解析システムの整備 ・「先進的な海洋産業モデルを実現するための革新的養殖技術の開発と実践」プロジェクトに必要となる自然派養殖基盤技術開発システムの整備 ・実践力のあるグローバル人材育成のためのマルチゾーン型教室の設置 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・精密X線回析装置（精密油圧コントロールシステム） ・流速計測システム ・障害学生支援設備 	総額 4,500	施設整備費補助金 (1,933) 長期借入金 (538) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60) 設備整備費補助金 (170) 運営費交付金 (1,763) 目的積立金 (36)

						<ul style="list-style-type: none"> ・生理活性物質探索・解析システム ・電子麻酔記録システム ・附属病院外来棟改修 ・城北キャンパス環境整備 ・復興関連事業 ・(城北) カーゲート取設 ・(城北) 西門周辺改修 ・重信地区整備支援経費(焼却棟等改修・整備) ・(城北) 就職支援課事務室改修 ・愛大ミュージズ東側環境整備 		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</p> <p>・「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p> <p>・「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し，男女共同参画を推進する。</p> <p>・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき，人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・前年度の見直しに基づき，本学事務職員のキャリアパスを明示するとともに，キャリアに応じた能力開発に必要な研修体系を整備することとし，「職員人事・人材育成ビジョン」を改訂する。【76】</p> <p>・教員の部局個人評価（平成22～24年度）の結果に基づくインセンティブのあり方を検討し，部局等に応じたインセンティブの実質化を図る。【77】</p> <p>・前年度に実施した女性研究者へのキャリア支援，次世代女性研究者育成支援，育児支援等の見直し結果を反映させた支援策を策定し，実施する。【78】</p> <p>・人権侵害防止を担当する専属の組織を総務部内に設置する。【79】</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>・平成22～24年度における各教員の目標に対する成果，業績評価に基づき，部局個人評価を実施するとともに，毎年度行う教員自己評価において，ティーチング・ポートフォリオや業績のポイント化を評価指標として導入することにより，昇給と勤勉手当に反映させるなど，インセンティブの実質化を図った。</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
総合政策学科	1,100	1,231	111.9
【昼間主コース】			
【夜間主コース】	280	315	112.5
人文学科			
【昼間主コース】	500	583	116.6
【夜間主コース】	240	262	109.2
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	458	114.5
特別支援教育教員養成課程	80	86	107.5
総合人間形成課程	240	254	105.8
スポーツ健康科学課程	80	88	110.0
芸術文化課程	80	85	106.3
生活健康課程		1	—
理学部			
教養課程	142	158	111.3
数学科	171	168	98.3
物理学科	163	192	117.8
化学科	169	192	113.6
生物学科	153	173	113.1
地球科学科	102	130	127.5
医学部			
医学学科	643	660	102.6
看護学科	260	258	99.2
工学部			
機械工学科	360	409	113.6
電気電子工学科	320	372	116.3
環境建設工学科	360	412	114.4
機能材料工学科	280	316	112.9
応用化学科	360	425	118.1
情報工学科	320	385	120.3
農学部			
学科共通	20		
生物資源学科	700	781	111.6
学士課程計	7,523	8,394	111.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学研究科			
総合政策専攻【修士課程】	30	24	80.0
人文科学専攻【修士課程】	20	32	160.0
教育学研究科			
学校教育専攻【修士課程】	10	11	110.0
特別支援教育専攻【修士課程】	16	18	112.5
教科教育専攻【修士課程】	60	35	58.3
学校臨床心理専攻【修士課程】	18	24	133.3
医学系研究科			
看護学専攻【修士課程】	32	29	90.6
理工学研究科			
生産環境工学専攻【博士前期課程】	120	139	115.8
物質生命工学専攻【博士前期課程】	114	139	121.9
電子情報工学専攻【博士前期課程】	114	123	107.9
数理物質科学専攻【博士前期課程】	80	77	96.3
環境機能科学専攻【博士前期課程】	52	52	100.0
農学研究科			
生物資源学専攻【修士課程】	144	168	116.7
修士課程計	810	871	107.5
医学系研究科			
医学専攻【博士課程】	120	141	117.5
理工学研究科			
生産環境工学専攻【博士後期課程】	18	25	138.9
物質生命工学専攻【博士後期課程】	15	14	93.3
電子情報工学専攻【博士後期課程】	12	7	58.3
数理物質科学専攻【博士後期課程】	12	24	200.0
環境機能科学専攻【博士後期課程】	12	10	83.3
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻【博士課程】	27	54	200.0
生物資源利用学専攻【博士課程】	12	66	550.0
生物環境保全学専攻【博士課程】	12	36	300.0
博士課程計	240	377	157.1

※定員充足率の「—」は、入学者の募集停止を示す。

教育学部附属小学校	672	661	98.4
教育学部附属中学校	480	481	100.2
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	160	142	88.8
愛媛大学附属高等学校	360	359	99.7
計	1,732	1,703	98.3
合計	10,305	11,345	110.1

○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】

・収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の法文学研究科総合法政策専攻，教育学研究科教科教育専攻，博士課程の理工学研究科電子情報工学専攻・環境機能科学専攻）においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であることから，入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。